

岐阜市における動物愛護推進の取組み(令和4年度)

○愛犬さがしの会

保健所で収容した犬（主として子犬）の譲渡会で、4月と祝日を除く第3金曜日に実施しています。（ただし、譲渡対象となる犬がいる場合に限る。）

近年は、犬の飼い主への避妊手術の普及啓発等により、子犬や若い成犬が収容されることが少なく、成犬については、随時、譲渡を行っているため、平成28年度以降は「愛犬さがしの会」開催の機会はありませんでした。

愛犬探しの会開催状況

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度～
開催回数	3	1	3	0
子犬譲渡頭数	1	6	8	—
成犬譲渡頭数	5	0	0	—
合計譲渡頭数	6	6	8	—

○犬と一緒に学ぶ、しつけ教室

犬のしつけで悩む飼主から犬を同伴したいとの要望があり、しつけ方を学ぶ上でも犬同伴の方がより理解しやすいことから、平成27年度から犬を同伴した飼主に対するしつけ教室に外部講師を招いて開催しています。なお、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和元年度以降開催を見合わせております。

○愛犬のしつけ方教室

基本的な犬のしつけ方法やその他犬の適正な飼養に係る事項を広く市民の間に普及させることを目的として、4月と祝日を除く第3金曜日に実施しています。

開始当時は、主として、同時に開催している「愛犬さがしの会」（子犬の譲渡会）における子犬の希望者を対象とした教室でしたが、近年は、保健所に子犬が収容されることはほとんどなく、一般的な講義の後で行われる個別相談を主目的で参加される方が大半を占め、令和3年度から参加者数は増加しています。

愛犬のしつけ方教室開催状況

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
開催回数	10	10	5	5	10
受講者人数	26	12	11	23	49

○飼い主不明な猫不妊手術費補助金交付事業（H23 年度事業開始）

地域猫活動及び TNR 活動の支援を目的とし、岐阜市民が市内に生息する生後 6 か月以上の飼い主不明な猫に対して、不妊手術を実施する際に補助金を交付しています。

- ・補助額 オス 4,000 円 メス 6,000 円
- ・予算額 1,500 千円（R4 年度～）／ 1,000 千円（～R3 年度）
- ・申込み期間 4 月 1 日から 1 月 31 日（10 か月間）

飼い主不明な猫不妊手術費補助金交付状況

年 度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
交付件数	オス	29	55	69	78	89
	メス	55	102	97	134	114
	計	84	157	166	212	203

*岐阜市動物愛護推進員（獣医師）の方には協力動物病院として、不妊手術、耳の V 字カット等で協力を得ています。

○犬及び猫の一時預かり依頼事業（H13 年度事業開始）

保健所の収容能力が限界に達した場合や離乳等を終えていない犬や猫であって、保健所で収容が困難な場合等に、受託者に一時預かりを依頼し、譲渡の機会の拡大や被災時の保護能力の拡大を図っています。

- ・謝礼金の額 1 頭 1 泊あたり、300 円（最大 20 泊）
- ・予算額 600 千円（R4 年度～）／ 300 千円（～R3 年度）

犬及び猫の一時預かり依頼状況

年 度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
犬	預かり頭数	17	22	16	12	4
	延預かり泊数	340	436	302	240	64
猫	預かり匹数	31	27	42	49	104
	延預かり泊数	610	512	805	873	1922
計	預かり頭（匹）数	48	49	58	61	108
	延預かり泊数	950	948	1,107	1113	1986

○ボランティアとの協同による譲渡の推進（H20 年度事業開始）

「岐阜市犬及び猫等の譲渡実施要領」に基づくボランティア登録制度等登録 54 人（令和 4 年度末現在）*うち岐阜市動物愛護推進員 3 名

○犬の収容及び処分状況

平成26年度から殺処分ゼロを継続しています。(令和4年3月31日現在)

年 度		H30	R1	R2	R3	R4	
収 容 頭 数 (捕獲頭数 +所有権放棄頭数)	捕獲頭数	成犬	56	53	43	48	32
		子犬	0	0	0	0	1
		小計	56	53	43	48	33
	所有権放棄頭数	成犬	26	42	51	62	9
		子犬	0	0	8	8	0
		小計	26	42	59	70	9
合 計		82	95	102	118	42	
犬返還頭数		42	39	38	37	30	
譲 渡 頭 数	成 犬	44	56	53	76	8	
	子 犬	0	0	8	8	1	
	合 計	44	56	61	84	9	
殺 処 分 頭 数		0	0	0	0	0	
収容中死亡頭数		0	1	4	0	0	
返還率(%) ※1		75.0	73.6	88.4	77.1	90.9	
譲渡率(%) ※2		100	98.2	93.8	100	100	
殺処分率(%) ※3		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

令和4年度収容した犬のうち、7頭は令和5年4月1日以降も継続飼養

※1：返還率＝返還頭数/捕獲頭数×100

※2：譲渡率＝譲渡頭数/（譲渡頭数＋殺処分頭数＋収容中死亡頭数）×100

※3：殺処分率＝殺処分頭数/（返還頭数＋譲渡頭数＋殺処分頭数＋収容中死亡頭数）×100

○猫の収容及び処分状況

年 度		H30	R1	R2	R3	R4	
収 容 匹 数 (所有権放棄匹数 +引取り匹数)	所有権放棄 匹数	成猫	42	30	41	30	59
		子猫	63	58	28	43	35
		小計	105	88	69	73	94
	引取り 匹数	成猫	49	54	51	53	43
		子猫	235	233	264	233	188
		小計	284	287	315	286	231
合 計		389	375	384	359	325	
猫返還匹数		0	0	0	1	1	
譲 渡 匹 数	成 猫	16	14	24	34	62	
	子 猫	106	103	125	178	160	
	合 計	122	117	149	212	222	

年 度		H30	R1	R2	R3	R4
殺 処 分 匹 数	譲渡不適	106	120	103	67	56
	上記以外	129	128	111	17	9
	合 計	235	248	214	84	65
収容中死亡匹数		32	9	22	59	31
譲渡率(%) ※1		31.4	31.3	38.7	59.7	69.8
殺処分率(%) ※2		60.4	66.3	55.6	23.7	20.4

令和4年度収容した猫のうち、9頭は令和5年4月1日以降、継続飼養後、譲渡

※1：譲渡率＝譲渡匹数/（譲渡匹数＋殺処分匹数＋収容中死亡匹数）×100

※2：殺処分率＝殺処分匹数/（譲渡頭数＋殺処分匹数＋収容中死亡匹数）×100

○犬猫適正管理啓発看板配布事業

適正飼養等の推進のため、主として犬のフンの放置防止を目的とした「フンを放置しないで！フンの後始末は飼い主の責任です」（看板1）と猫の遺棄と飼い主不明な猫への無責任な給餌を防止することを目的とした「猫への無責任な餌やりはやめましょう」（看板2）を設置することを希望する自治会や市民に配布しています。



看板1



看板2

犬猫啓発看板配布状況

年 度		平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
啓発看板	看板1	94	14	70	103	90
配布枚数	看板2	89	64	32	59	50

○猫侵入防止装置貸出事業（平成23年度事業開始）

住居環境における猫の糞尿等の被害を軽減することを目的として、猫侵入防止装置の試用を希望する市民に対して、14日間侵入防止装置を2台貸し出しています。返却時のアンケート結果では、約7割の方から効果があったとの回答を得ています。

猫侵入防止装置貸出状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸出世帯数	255	296	281	232	210

○その他

- ・ホームページ、ツイッター等による譲渡の推進
- ・被災動物救護所設置訓練（畜犬管理センター） など